

◆◆柴橋第1地区の事業賦課金の徴収を休止します◆◆

(対象：裏面現況計画図黒枠内の農地)

寒河江川土地改良区
理事長 奥山 喜男柴橋地区農地整備事業施行組合
組合長 大泉 邦彦

日頃より、土地改良区の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

柴橋地区の農地整備事業につきましては、令和2年度に97%の同意をいただき現在まで調査計画事業を進めてまいりました。

しかしながら一部の組合員より未だ同意をいただけない状況となっており、今後の調査計画を休止せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、令和3年度よりいただいておりました下記の事業賦課金の徴収を一旦休止いたしますのでご了承願います。

なお、未同意者へは丁寧な説明を継続してまいりますのでご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

寒河江川土地改良区 松田 or 戸田
Tel0237(86)5112 Fax0237(86)0474

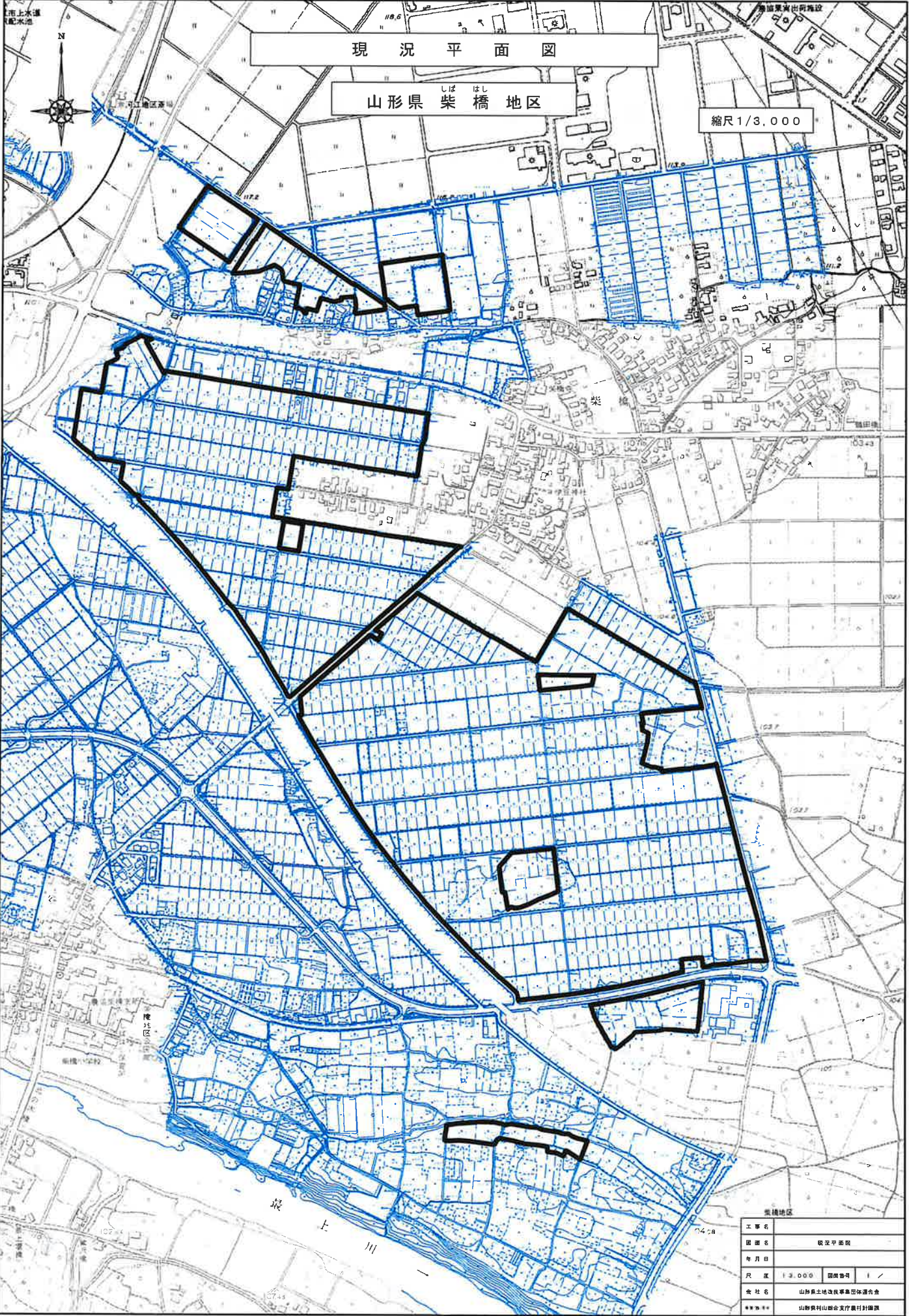
農地整備事業にかかる賦課金が減額されます。

令和6年6月17日に発行される賦課金通知書から年間金額が減額されます。

(単価：10a 当たり)

	自作している方		農地を貸している方		農地を借りている方	
	年間	総額(予定)※1	年間	総額(予定)※1	年間	総額(予定)※1
調査計画費	3,000円	30,000円	3,000円	30,000円	0円	0円
工事費	0円	0円	0円	0円	0円	0円
運営費	1,000円	10,000円	500円	5,000円	500円	5,000円
計	<u>4,000円</u>	40,000円	<u>3,500円</u>	35,000円	<u>500円</u>	5,000円

※1 事業期間を10年間とした場合の試算額です。期間変動により増減する場合があります。



概況地区	
工事名	現況平面図
図番	
年月日	
尺 度	1/3,000 図面番号 1 /
会社名	山形県土地改良事業団体連合会
****	山形県村山総合支庁農村計画課